

# 吉野晴夫市長 誕生

4月25日 初登庁

## 五條市の 組織の一部が変わりました

4月1日から地方自治法の一部を改正する法律が施行されました。助役・収入役制度が廃止され、副市長・会計管理者制度に移行しました。

これに伴い、五條市では機構の一部の見直しを行い、4月1日より新しい組織機構に移行しました。

### ■主な改正内容

- (1) 地方自治法の改正関係  
▽助役に代えて「副市長」を一人置きます。  
▽助役が兼掌していた収入役の事務については、新たに「会計管理者」を置きます。
- (2) 都市整備部関係  
▽建築住宅課の庶務計画係、住宅管理係を統合し、名称を「住宅係」とします。  
▽公園緑地課の計画係・管理係を統合し、名称を「公園緑地係」とします。
- (3) 生活産業部関係  
▽生活環境課に「斎場」が加わります。(本年2月に供用開始)

## 吉野晴夫市長の姓の表記について

吉野晴夫市長の「吉」の字については戸籍の記載では「吉」ですが、「広報五條」、その他印刷物および公文書においては、便宜上「吉」の文字を使用することがあります。

なお、戸籍関係の証明書・住民票・所得証明書・市税納税証明書・納税通知書等は「吉」の文字を使用します。

■問合先 秘書課 ④(内線202,3151)

## 祝 叙勲受章

永年にわたり学校教育においてご尽力されたご功績により、このほど栄えある叙勲を受章されました。今までのご功績に深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈りします。

【氏名、年齢、功績(経歴)、住所】

○高齢者叙勲

◆瑞宝双光章

岡田 善忠 様

88歳

教育功労(元五條小学校長)

新町一丁目

## 「広報五條」は今月号より 2色刷りでお届けします。

行政改革・経費節減の一環により、「広報五條」は今月(5月)号から、全ページ2色印刷とさせていただきます。市民の皆さんのご理解をお願いいたします。